**資料　7**

令和７年１２月５日

土木部河川公園課

# 枝川橋架替工事に伴う児童遊園４園の休園について

地下鉄８号線延伸（豊洲～住吉間）に伴う枝川橋の架替工事により、枝川橋の橋台敷４か所に設置している児童遊園４園を休園する。

## １　休園の概要

事業主体：東京地下鉄株式会社

施工事業者：五洋建設株式会社

休園理由：８号線枝川橋基礎撤去・架替工事に伴う人道橋設置・撤去や工事ヤードなどを設けるため

※ 公衆便所については使用可能

対象：① 枝川橋児童遊園　② 枝川橋第二児童遊園

③ 枝川橋第三児童遊園　④ 枝川橋第四児童遊園

期間：令和８年３月上旬～令和１２年５月（予定）

＜案内図＞

## ２　今後の予定

住民説明会　令和８年２月